

平成25年6月定例会 総務委員会（付託）

平成25年6月18日（火）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

藤田元治委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（13時29分）

直ちに、議事に入ります。

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

経営戦略部・監察局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

八幡経営戦略部長

理事者におきまして、報告すべき事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南征美委員

人事の事で若干お聞きしたいと思います。県庁の職員もピーク時には、3,700人から3,800人くらいでしたが、3,000人体制ということで、随分皆さんに負担がかかってきたなということを認識しています。コンピューター等でかなり合理化されたということもあって、致し方ないのかなあとも思いますし、そこへきて国の方針とはいえ給与カットは御同情申し上げますところでは。

さて、人事には適材適所という普遍的な基本があるような気がいたします。最近、行政事務の方とそれ以外の技術職の方の間で、人事交流が頻繁に行われております。そのあたりの現状等について若干、報告いただけたらありがたいと思います。

小笠人事課長

ただいま木南委員から、事務と技術の人事交流の現状について御質問をいただいております。

まず、職員数でございますけれども、本県の職員数のピークといたしましては、平成9

年でございます。このときの一般行政部門の職員数が3,872名でございます。今年、平成25年4月1日現在が3,168名ということで、ピーク時から比べますと、704名の減となっております。これは、とくしま未来創造プランにおきまして、職員3,000人体制を目指すということで、無理をしない程度で職員の数を減らしていくという方針に沿って、職員を減らしていったものでございます。

とはいいながら、ピーク時から比べると704名の減ということで、多くの職員が減る中で、仕事の量、質ともに、高いレベルで求められるという状況下にあるかと思えます。それで、人事交流といいますか、事務と技術の流動化についての御質問でございますけれども、職員数が減ってくる中で、組織の執行力を最大限に発揮させるということで、人員の適正配置であるとか、汎用性の高い人材の育成、あるいは、職員個人個人の適性を踏まえた柔軟な登用ということで、従来の枠にとらわれない配置や登用を行うといったことをやってまいりました。

特に、技術の職員にとりましては、行政部門の仕事をするによりまして、幅広い視点から県の仕事を経験できるということで、本人のスキルアップにつながる、また、それぞれの所属に帰っても、そういった経験が生かされることによって、またレベルアップした仕事ができるということで、事務、技術の垣根をこえた内部流動に取り組んできたところでございます。そういったことで、職員採用そのものにつきましては職種別に採用しておりますけれども、現在としては内部流動に努めてきている状況下でございます。以上でございます。

木南委員

人事に対するポリシーについては、私も理解はしております。しかしながら、子供のころから、学生のころから蓄積したノウハウというのは貴重です。一夕一朝では作っていけない背景もございます。今、農林の技術職員にとってはTPPの問題、土木、建築の技術職員にとっては、国土強靱化対策あるいは減災・防災対策等々、心を二分にしている問題があります。こうした仕事のボリュームも上がってきているのではないかなと思います。

そんな中で、人事に関する考え方は理解しつつも、若干、県民に迷惑をかけているのではないかという憂いを持っているわけでございます。そこら辺の考え方、あるいは、今後どうするのかということをお聞きしたいと思います。

小笠人事課長

専門で採用された職員が、また違った職の仕事をおこなすということについての御質問でございますけれども、これにつきましては幅広い経験をするということで、先ほどお答えさせていただいたということでございます。

一方で、技術の職員が事務のところへ行っても、行ったきり、そのまま最後まで仕事をするんじゃないかと、必要に応じて元の職場に帰っていただく、スキルアップした、技術能力を発揮していただくということで、現在も取り組んでおるところでございます。とくに今

年度につきましては、25年2月議会におきまして14か月予算ということで、大幅な公共事業の伸び、ということで予算を可決成立していただいているところでございます。

2月議会におきましてもこの委員会におきまして御質問をいただきました。その中で、やはり必要などころに必要な人材をというお話もございまして、それぞれの所属から意見をいただく中で、これまで技術の職員で事務の職場に行っていた職員につきましては、可能な職員は、元の技術の職場に帰っていただいて、今年度、新たに増えた公共事業を中心に、やっただくということに取り組んでいるところでございます。

具体的な数字を申し上げますと、例えば、県民局の関係で申しますと、南部県民局では、南海トラフの巨大地震に伴う津波減災対策が急がれるということで、土木の職員を中心に3名増員しております。また、牟岐バイパスの事業推進を図るための、横断道幹線道路の用地の推進センターに駐在の職員が必要であるということで、正規の職員を2名、合わせて5名の正規職員を配置するとともに、用地調査員1名と合わせて6名の職員を増員したところでございます。

また、西部県民局におきましても、公共事業に関連いたしました農地の保全担当ということで、三好庁舎と美馬庁舎にそれぞれ1名増員したほか、用地取得の促進を図るということで、三好庁舎に用地調査員1名を増員配置いたしまして、トータルで3名配置しているという状況でございます。全体の職員数が減る中で増やすべきところには増員していくということで採用させていただいておるところでございます。以上でございます。

木南委員

この質問は、前の2月議会に我が会派の元木議員から質問させていただいたと思うんですが、政権交代があって劇的にももの見方が変わってきました。予算がなければ仕事はできない、しかし予算が付くと、やはり県民のために一日も早い予算執行といいますか、しなければならぬという背景があるわけです。先ほども申しました、人事に対する考え方等については私も理解しております。しかし、その考え方によって、いささかも県民の皆さまに迷惑をかけてはならない。仕事の進捗は迅速でなければということがありますので、緊急性があるところには、緊急性のある人事体制をとっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

小笠人事課長

緊急性のあるところに必要な職員数をということでございます。まさに、そのとおりだということを認識いたしております。例えばの話でございますけれども、どうしても年度途中で職員が必要ということになれば、22条職員あるいは非常勤の職員、そういった方でも、経験のある方で退職された方、そういった方を採用するなど工夫をしながらやっていきたいと思っております。

それから、来年度の話になりますけれども、この6月30日には採用試験があるわけでございます。この採用につきましては、3年連続3桁ということで、職員の採用を予定して

おりますけれども、その採用の予定の職種について若干触れさせていただきますと、全体としては3桁で100名程度ということがございますけれども、そのうち、例えば総合土木が13名程度ということで、昨年よりも2名増やしてございます。同じく農業職につきましても、6名程度ということで、昨年よりも3名増員させていただいております。同じく林業についても、1名増というかたちで、逆に行政事務は8名減っておりますけれども、そういった形で、必要な職員の職種の確保、こういったものにも努めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

木南委員

考え方等、進め方等に対しましては私も理解いたしました。今、課長から臨時職員等で対応したい、というお答えがあったわけですが、県庁では4月に定期異動をしております。定期は定期ですから、緊急性があるところは臨時的な異動というのがあってもいいんではないかと思っておるんです。これは人事課長ではなかなか難しい話だろうと思うんですが、やはり、これだけ予算が動き、補正が入り、あるいは時代が動きすると、定期異動だけでは対応がしきれないところも出てくるんでないかと思うんですが、そこらあたりの異動に対する考え方等がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

小笠人事課長

県庁の場合は、基本的に定期異動ということで、4月1日異動を原則といたしているところがございます。ただ、やはり年度途中で、どうしても必要な職員ということになりましたら、所属の意見を聞きながらということになります。大規模な異動ではなくて小規模な少人数の異動は、これまでに実績もございますので、こういったことを踏まえながら所属の意見も聞きながら、検討していきたいと思っております。以上でございます。

木南委員

先ほども申し上げたように、やはり適材適所というか、蓄積したノウハウが必要な案件がだんだん増えてくるように思います。それを22条職員で対応するのは、あまりにも安易すぎるんじゃないかと思っておりますので、そこらあたりを言わせていただきました。やはり、迅速に対応するっていうのが、これからの県庁の、我々の仕事でないかと思っております。そこらあたりを十分に含んでいただいて、予算執行あるいは質のいい仕事ということに心がけてほしいと思っております。

八幡経営戦略部長

ただいまの木南委員の御提案、柔軟に対応していくんだという御提言でございますけれども、まさにおっしゃるとおりでございます。

総務部から経営戦略部へと名前は変わっておりますけれども、中身は財政だったり人事だったり伝統的な分野であります。社会経済情勢の変化が非常に早くなっており、これに

対して迅速に対応し、戦略的に県庁内組織をマネジメントしていく趣旨から、名前も去年から「経営戦略」へと変わっております。人事についても、とかく硬直的に見られがちなところがございますけれども、人事交流の必要性はわかるという前提のお話でございましたので、その上でこれっぽちも県民に迷惑かけることがあってはいかんということでございます。重々受け止めまして、しっかりと人事に対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

木南委員

御期待申し上げて、私の質問を終わります。

大西委員

私からは、2点ほど質問をしたいと思っております。

公安委員会でも申し上げたんですけれども、久しぶりの総務委員会でございます。過去に本会議で質問したことのその後の経過や状況などを確認したい、あるいはぜひとも進めていただきたいといったことを、きょうは質問させていただきます。

私の地元の徳島東工業高校が統合されて科学技術高校になり、建物は撤去されました。建物があるうちは、教育委員会が所管しておりましたが、更地になったあとは、こちらの経営戦略部管財課で所管していると聞いております。

以前に私は、跡地をどうするのかという質問をさせていただいたのですが、当時の総務部長さんでしたか、徳島市と徳島県それぞれが持つ部分があり、徳島市と話し合いをしてる途中あるいは今後話し合いをするという御答弁でございました。横を通る地元の方は、だたっぴろい更地をどうするんだろうと、皆、関心があるわけです。

そこで、この旧徳島東工業高等学校の跡地につきまして、管財課、経営戦略部として、どのように進められているのか、まずは今の状況をお答えいただきたいと思っております。

松本管財課長

旧徳島東工業高等学校の跡地の現状という御質問でございます。

委員の御質問にございましたように、旧徳島東工業高等学校は、徳島科学技術高校に統合されまして、建物等の解体が平成22年度中に完了いたしました。この旧徳島東工業高校跡地についてでございますが、2万9,000平米ございまして、そのうち徳島市の所有が2万平米、徳島県の所有が9,000平米となっております。また、県有地の9,000平米に関しましては、4区画に分かれておりまして、このままでは、県有地の一体的な利用を図りづらいということで、県有地と市有地を集約することが、県、市双方にメリットがあると見込まれるため、県といたしましても土地を集約化する方向で市と協議を進めているところでございます。

大西委員

今、状況だけをお答えいただきました。平成22年に建物の解体が終わってから、今年は平成25年ですから3年たっている。話し合いをしているというところまでは答弁されるのですが、私が質問してから間違いなく2年は確実にたっております。管財課が引き取ってから3年近くたっているのに回答できることは何もないんですか。今まで徳島市と何を話し合ってきたんですか。この話し合いは行き詰まっているんですか。それとも何かをしようとしてるんですか。県は4筆ある土地をどうしようとしてるんですか。市は何か意見があるんですか。

時間もありませんので、そこらへんを簡単に結構ですから、御報告いただかないと。私が質問してから2年、管財課が引き取ってから3年もたつ。こんなものですね、はいわかりましたというわけにはいきませんね。いかがでしょうか。

松本管財課長

平成22年度中に建物を解体いたしまして更地の状況ということで、有効利用を図るために県、市それぞれの分の集約化を図るということで、4区画の分を一団の土地となるように、ある程度の案を提示いたしまして、双方で協議を進めてきたところでございます。また、今年度に関しましても、すでに所管する管財課同士で3度ほど協議の場をもちまして、できれば今年度中に、早々に集約ができるような方向で、今のところ協議を進めているところでございます。

大西委員

3回協議の場をもって、集約化を図るようになってるというんですけれども、今年度中に杭打ちをして、徳島県はここからここまで、徳島市はここからここまでの土地です、ということが出来るんですね。できると答えていただきたいと思います。できないなら、なぜできないかということをお答えください。何回も言うようですが2年以上たっているんですよ。私も本会議で質問したかいがないというものです。どうぞ御理解ください。

松本管財課長

今年度中ですね。今後、徳島市と協議を重ねまして、土地の集約につきましては、等面積でやるのか、等価格でやるのか。等価格にする場合には鑑定評価などの条件整備が必要になるかと思っておりますので、今年度中に内容等も含めて検討してまいりたいと考えております。

大西委員

2年も話し合いをして話がかからないなんて私は信じられない、あり得ないですよ。ですから、今のお答えだったら、今年度中にちゃんとそういうふうにしますというお話じゃないので、できるのかできないのかということを知りたいんですよ。できないんだったら、なぜできないのかということ。控室でも言いましたけど、徳島市議会なんて、市の部長な

んで、べらべらべらべらしゃべるんですよ。鉄道高架のことだって、県議会の委員会で何も答えられないっていうのに、県が答えるようなことを徳島市では市議会でべらべらべらべらと答える。県議会でやった次の日の市議会で、市がこう答弁したっていうのが、大きな見出しで新聞に出てくるんですよ。だから、私は、何でそんなに徳島市をかばっているのかって思いますよ。

私は2年前、何回も言うように2年前、しつこいようだけど、2年前に本会議で質問したんです。県議会議員の本会議の質問よりもこれは劣るんですか。徳島市を守っていかなければならないんですか。話ができないんですか、できるんですか。今の課長さんの責任ではないんですよ。だけど、できないならできないではっきり言って、違う方向を考える必要があるんじゃないでしょうか。

で、課長さんから聞いた話ですよ。この旧徳島東工業高校跡地を使って徳島市の市立体育館を建て替えると、こういうことを市立体育館の関係者とか、渭東地区、沖洲地区の住民の方々が、一生懸命署名集めをして徳島市長にお願いに行ってるんですよ。で、四国放送かNHKかわかりませんが、その放送がされたようです。私はテレビを見てなかったんですけど、その話は署名の段階から聞いております。しかしそれを市に働きかける、市長に働きかけるところまできてるなんて聞いておりません。そんな話があるんだったらどうなるんですか。徳島市の体育館の建て替えを考えるんだったら、例えば県はその9,000平米を貸しますから、それを使ってくれ、買ってくれ、そういう話だってあるんですよ。これは水面下の話になるのかもしれないですけど。

せっかく私が本会議で、有効利用してほしいと質問しているのに、県が後ろ向きの姿勢でやるのには私も承服できません。この点について、部長、答えていただけますか。

この件について、ほったらかしにして2年もたってるんですからね。この土地をどうするのか、何か使うように考えてるのか、それとも線引きさせるのを絶対的に目的にして、それを売却しようとしてるのか。それから、市の体育館の建て替えについて協議をしてるのか。選択肢は2つか3つしかないんですよ。それを、何もしてないんだったら、怠慢だと言わざるを得ない。何か方針を言ってもらわないと私も納まりがつかえません。部長の御答弁いかんによっては爆発しそうです。

以上質問しますので、何かはっきりした答えをいただきたいと思います。

八幡経営戦略部長

ただいま御質問いただきましたけれども、すべて解消できるような答弁ができるかどうかわかりません。土地の関係ですので、関係者もたくさんいらっしゃいます。まずは徳島市でしょうし。それから、土地をどういうふうにご利用したいかというのは利用する側のニーズの問題もありまして、今年度中に協議をまとめようとか、ことができるかということをおかれてもその点については、なんとも申し上げられません。

大西委員

じゃあ、県は何か考えを持っているんですか。部長として責任ある答弁を下さい。2年もおいてるんだよ。塩漬けやで、これは。

地元議員の提案をなんだと思ってるのか。

八幡戦略部長

土地でございますので、塩漬けという表現が正しいのかどうかわかりませんが、県としては、県、市ともに、使い勝手が非常にいい案ができればすぐに動き出そうと思えますし、それまではしっかりと協議を進めていかなければならないと考えております。

大西委員

時間もないので、これ以上言っても、おそらく私が思ってるような答えは出てこないだろうと思いますので言いません。だけど広い土地がありますよね、有権者、地域住民の方は、その周りを散歩したとき、あるいは車で走ったときにいつも見てるわけですよ。広い土地が残っていると、行政は何やってるんだって、ずっとこう思ってるわけ。それを言われるのは、皆さん方じゃないんですよ。そりゃ苦情の電話もあるかもしれませんよ。だけど、私たち議員が行って話をすると、あれどうなっとなで、あんな広い土地を民間が持っていたら、持っているだけで税金も払わないかん、管理もせないかん、土地の値段もだんだん下がってくるし、普通の民間会社だったら潰れまっせ、こういうふうに言われますよ。そういう声を私たちは行く度行く度、聞くわけです。

県が持っているあの広大な土地をどうするか話し合いをしてる、だけど話し合いがつかないからしょうがないんです、こんな答弁ではどうしようもない。10年でも20年でも話がつかなかったらおいておくんですか。そういうことなんですよ。本会議で質問したんだから、何か具体的にこういうふうにやっていますというようなことがあってしかるべきです。違うんでしょうか。

八幡部長さんは、もうちょっとしたら羽が生えてどこかへ飛んで行くかもしれませんけど、これぐらい言わないと動いてくれないんだなって思うから、今日は、質問した地元の議員としてお聞きしているんです。経営戦略部っていう名前に変えたんじゃないですか。総務じゃなくて皆さん方がするのは経営戦略でしょ。これでは戦略も何もないじゃないですか。経営も戦略も何もないと思ってしまうような答弁はやめていただきたい。

今後はこの問題をぜひとも前に進めていただきたい。徳島市が活用するっていうんだったらその方向で協議すればいい。するかどうかは知りませんよ。だけど何らかのアクションをするべき、何らかの解決策を進めるべきということで、言っておきます。そのことを頭において、この1年間で、ぜひ、けりをつけるようにしていただきたいと要望して終わります。

森本委員

南海トラフ巨大地震関連では、危機管理部や県土整備部のハード面での質問が非常に多

と思うんですけど、もう1つ、非常に大切な会計支出の問題について質問したいと思います。

県では、市町村や民間に対して、年間5,000億円を超える支払いをしております。そうした中で、南海トラフ巨大地震に伴う津波が来た場合、果たしてこの徳島県庁がどれだけ耐えられるのか。今回は大惨事が起こったという前提で、話をさせていただきたい。

先日国が発表した、南海トラフ巨大地震の被害想定を見ましても、食べ物の備蓄だけで1週間以上必要だそうです。大変厳しい状況になることでしょう。

こんな中、先日徳島新聞に、県は、大規模災害が発生した際の財務会計システム対策を定めて代替拠点をつくるという記事が出ました。このお話をお聞きしたいと思います。公金支出の中でも、特に社会福祉に関する支出が滞ったら命に関わる問題ですよ。例えば、生活保護費の支給が10日も20日も1か月も延びたら命に関わります。公金支出の中でも特に大切なものにはどんなものがあるのか、これをちょっと教えていただきたい。

柴折出納局副局長

出納局版のBCP作成に関しまして、御質問をいただきました。現在、出納業務を執り行っております会計課が県庁の1階にございます。今の最新の被害想定によりますと、1階が浸水の可能性があるということになってございます。それに対する対策を、今年度、管財課で講じていくことになっておりますが、我々といたしましては、想定を超える被害があった場合、あるいは大停電でシステムが使えなくなった場合のことも想定して、対策を考えておるところでございます。

公金支出についての先ほどの御質問ですが、数字につきましては、今ちょうど平成24年度決算の最終の取りまとめをしておりますので、ごくごく大づかみの数字しか申し上げられませんけれども、出納局が所管をしております普通会計の支出のうち、その行き先が、民間企業や市町村、あるいは個人などに対する支払いの例を挙げますと、主に、企業や市町村に対する支払いでは、工事請負と委託で約470億円、補助金や交付金で約860億円ございます。また、貸付金で、約540億円ほどございます。個人給付に係るものとしたしましては、委員のお話にございました生活保護費でございますと、45億円ほどを会計課から支出いたしております。

こういったものが滞ることがありましたら、企業の資金繰りへの影響でありますとか生活保護費の支給遅延、また救援、あるいは、復旧に要する物資調達の制約等々の支障が出るということが考えられますので、こういった事前の対策について検討を始めたところでございます。

森本委員

国会でも、議論がもたもたして国から都道府県への補助金が滞ったために、市町村や個人への支出が滞るということが問題になりますけれども、それ以上の大きな影響が出るんじゃないかなと思います。県から個人や企業に支出されるお金の流れというのかな、支出

のシステムっていうのはどんな感じになってるんですか。簡単にお答えください。

柴折出納局副局長

公金の流れでございますが、まず所管しております関係各課が支出のための決裁をし、必要な書類を作ります。それを会計課で審査いたしまして、それをもとに金融機関に対しまして、データを送信いたします。金融機関はデータに基づいて、例えば、個人なりあるいは市町村なりの指定の口座に金融機関からお金が振り込まれるという形になっております。

森本委員

全部コンピューターシステムで成り立っておりますよね。だから、途中で1か所でも流れが切れてしまったらデータが銀行に届かない、データが届かないということは、銀行も支出ができない、こういうことになります。やっぱり私は、今の県の会計課に代わる大きな基地を、県庁内の上階とか、あるいは県庁の外のもっと高い地域へ移転する準備をしておかなければならないと思います。

以前から話題にはなってますけれども、上階にコンピューターシステムを移動させるとか、別の、例えば西部県民局に持って行くとか、そんなことも多分お考えになっているだろうと思いますが、いかがでしょうか。

柴折出納局副局長

財務会計システムでございますが、システム本体は、5階のサーバー室におりまして、これ自体は水没する可能性はございませんが、激しい揺れによって、サーバーが損傷する可能性はないとは限らない。あるいはこの一帯が大停電に陥る可能性もございます。現在は5階のサーバーの中で、データあるいはシステムのバックアップはしておるんですが、委員がお話のように、県庁外にもそういったバックアップ拠点は必要だろうと考えております。ということで、BCPの作成と同時にこれは急ぎますので、この件につきまして、現在は西部県民局の美馬庁舎へ財務会計システムのバックアップをとる設備を構えてそれがうまく機能するかどうかということを実証実験でもってこの秋にもやってみたいと考えておるところでございます。

森本委員

大地震の怖さというのは、揺れや津波や建物の崩壊もさることながら、ライフラインの欠如なんですよ。南海トラフの巨大地震が発生したら、水道、電気、ガスすべて、東日本大震災とは比較にならないくらい復旧に時間がかかるんじゃないかと言われております。

私は東北の被災地へ何度も行きました。陸前高田あたりでも電気が通ったのは、震災から3か月ぐらい後だったんですよ。水道に至ってはもちろんまだ復旧してなくて、ポリタンクに水を入れておくような状況でありました。

そうしたことを考えると、この県庁舎がいかに頑丈でサーバーが5階にあったとしても、やっぱり一日も早く、美馬庁舎にバックアップシステムを構築してもらいたいなと思っております。県庁周辺は、徳島市の中でも非常に大きい被害が予想される地域なんでね。

それとね、震災のときにいろいろ参考になったことがあります。海辺にある会社が被災した。すると、被害のなかったところに住んでいる社員が、みんなパソコンで仕事をしましたということを聞きました。結構できるものやなあと。それをきっかけに、会社が復旧した後も、自宅勤務というのが増えてきた。パソコンが普及しだしてから、家で仕事ができるというのが、特に子育て中の女の人を雇用する1つの目玉なんです。

私は、県でもそうした方、もしものときはあなたがするんだよっていう職員を、指名しておくべきじゃないかなと思います。ないに越したことはないけどね。もしもの時に、すぐに対応ができるように。

さっきも言ったように、生活保護費が滞ると命に関わるし、支払いが1日遅れたら倒産する建設業者だって、今のこの厳しい時代いっぱいありますよね。そうした中で、県民に迷惑をかけない、県民生活を守るという意味でも、テレワークシステムを県庁内できちんと確立しておく。私が言ったのは身近な話なんだけれども、非常に重要なことなんじゃないかなと思っております。それについて、ちょっとお考えをお聞きしたいんですけども。

柴折出納局副局長

テレワークについてのお話をいただきました。テレワークと申しますのは、時間や場所を制限せずに、業務ができるという業務形態でございます。大災害時においても例えば、今は県庁本庁舎で執務をしておりますけれども、ここへ来られないということが当然考えられます。

そういう時に、緊急の支出が必要になった場合、1つは先ほど申しました西部県民局等の別の庁舎へ赴いて、そのコンピューターを使って業務を行う。あるいはそれもできないケースも考えなくてはならない。その場合には、自宅において自宅から回線が生きておりましたら、コンピューターで財務会計につないで業務を行うというような、災害時テレワークというようなものも検討すべきであると考えておまして、先ほどのバックアップセンターの設置と共に、これにつきましても、この秋以降にでも実証実験を行い、いろいろ課題もあると思いますけども、その課題の検証をやっていきたいと思っております。

森本委員

地震はいつ来るかわからない。こうしたソフト系は御努力いただいたらすぐに体制が整うので、短期間でやってもらいたい。会計責任者として、今後、どのような計画でしょうか。

床桜会計管理者

森本委員から南海トラフに関わる公金支出についての御質問をいただきました。南海ト

ラフを発生源とする大地震につきましては、先月、国の地震調査委員会がマグニチュード8以上の大地震が起きる確率が、この30年以内に7割近いという見通しを示されました。正に、待ったなしの危機という状況でございます。そうした認識に立って、大規模災害時でも公金が円滑に供給できるような、先ほど、副局長も答弁させていただきましたが、2つの実証実験を急ぎたいとこのように思っております。

1つは、バックアップセンターの実証実験につきましては、今年の10月を目途に実施して、さまざまな課題、あるいは成果というものを検証した上で、来年度からは本格実施をしたいとこのように考えております。また、災害時のテレワークにつきましては、同様にバックアップセンターの実証実験に遅れることのない対応で、実証実験を開始したいとこのように思っております。

テレワークにつきましては、御指摘いただきましたように、3.11の東日本大震災を契機に、民間を中心に、急速に拡大いたしております。国においても、テレワーク導入というものを、国家戦略に位置づけておるといった流れもございますので、これをしっかり検討したいと思っておりますが、支払いに関わることですから、どの程度まで決裁権限を下ろしていくのかなど、やはり検討すべき課題があります。そうしたことから一般に考えております、自宅を活用した自宅型テレワークだけではなくて、この庁舎に我々職員が勤めるというのが本来の姿ですけれども、それ以外の庁舎、例えば美馬庁舎でありますとか、あるいは吉野川庁舎あたりを活用したサテライト型のテレワークということも含めて、具体的に検討を急ぎたいとこのように思っております。正に、待ったなしという状況の基本的な認識で、実証実験を速やかに行い、できる限り早く、本格実施に移していきたいとこのように考えております。以上です。

森本委員

実証実験をどんどんやられるということで安心をいたしました。西部県民局に限らず、県の機関は東京にも大阪にも名古屋にもございますから、グローバルに考えてやっていったらいいなと思っております。電源喪失というのは、どこまで長引くのかわからないですね。テレワークは育休にも適応できるんですね。今は育休は給与が出ませんが、家で仕事をして給与がもらえるという部分でね。これからはそういうことを考えていかないと、と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

藤田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 経営戦略部・監察局関係の付託議案は、これを原案のと

り可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経営戦略部・監察局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第4号，議案第5号

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時22分）